

西暦 2015 年 4 月 20 日

治験審査委員会委員

氏名	職業、資格及び所属	委員区分	出欠	備考
小川 真	腎臓内科 診療教授	④		
中島 裕史	アレルギー・膠原病内科 教授	④		
伊豫 雅臣	精神神経科 教授	④		委員長
市川 智彦	泌尿器科 教授	④		
佐藤 兼重	形成・美容外科 教授	④		
中谷 行雄	病理部長 教授	④		
花岡 英紀	臨床試験部長 教授	④		
石井 伊都子	薬剤部長 教授	④		副委員長
田澤 敦代	看護部 副部長	④		
青木 浩子	大学院専門法務研究科 教授	①②③		
金原 恭子	大学院専門法務研究科 教授	①②③		
岡田 忍	看護学部 教授	②③		
山崎 正人	経営企画課長	①		
鈴木 庸夫	一般の立場から意見を述べることのできる者	①②③		
丸 祐一	一般の立場から意見を述べることのできる者	①②③		

注) 委員区分については以下の区分により番号で記載する。

- ①非専門委員
- ②実施医療機関と利害関係を有しない委員（①に定める委員を除く）
- ③治験審査委員会の設置者と利害関係を有しない委員（①に定める委員を除く）
- ④①～③以外の委員

また、出欠については以下の区分により記号で記載する。

- （出席し、かつ当該治験に関与しない委員）
 -（出席したが、当該治験に関与するため審議及び採決に参加しない委員）
 ×（欠席した委員）

本治験審査委員会は、本治験審査委員会の標準業務手順書及び「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」（平成9年厚生省令第28号）、「医療機器の臨床試験の実施の基準に関する省令」（平成17年厚生労働省令第36号）、「医薬品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準に関する省令」（平成16年厚生労働省令第171号）又は「医療機器の製造販売後の調査及び試験の実施の基準に関する省令」（平成17年厚生労働省令第38号）に従って組織され、活動していることを確認し、保証いたします。